

石川県公報

令和2年10月2日

第13345号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	2	○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	3
		○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	8

告 示

石川県告示第326号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
スマイル歯科クリニック	羽咋郡志賀町高浜町ノ-587-5	令和2年7月1日
ウエルシア薬局野々市横宮店	野々市市横宮町36番地1	令和2年9月1日
FOR AC薬局	河北郡内灘町ハマナス2丁目47	令和2年9月7日

石川県告示第327号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
スマイル歯科クリニック	羽咋郡志賀町高浜町ノ-587-5	令和2年7月1日
ウエルシア薬局野々市横宮店	野々市市横宮町36番地1	令和2年9月1日
FOR AC薬局	河北郡内灘町ハマナス2丁目47	令和2年9月7日

石川県告示第328号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止し

た旨の届出があった。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
内灘ラン薬局	河北郡内灘町ハマナス2丁目37番地	令和2年8月31日

石川県告示第329号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
内灘ラン薬局	河北郡内灘町ハマナス2丁目37番地	令和2年8月31日

石川県告示第330号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 木田整形 外科クリニック	能美市西二口町丙30番 地1	デイケアはあとん	能美市西二口町丙28番 地	令和2年 8月31日

石川県告示第331号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 木田整形 外科クリニック	能美市西二口町丙30番 地1	デイケアはあとん	能美市西二口町丙28番 地	令和2年 8月31日

石川県告示第332号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	アウェイデイズ(原題) AWAYDAYS	スペースシャワーネットワーク(イギリス)
〃	若妻ナマ配信 見せたがり	オ ー ピ ー 映 画
〃	団地の色情 奥さんが帰る前に・・・	新 東 宝 映 画
〃	ギャル番外地2 またシメさせてもらいます	オ ー ピ ー 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和2年10月2日

石川県告示第333号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和2年10月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
金沢井波線	金沢市中山町タ94番2地先から 金沢市戸室新保口119番2地先まで	旧	69.91~103.53 73.5	
		新	52.07~ 72.77 73.5	

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

令和2年9月8日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人世界遺産プレアヴィヒア・モノづくりの会

3 代表者の氏名

東海林 知晴

4 主たる事務所の所在地

金沢市藤江北1丁目418番ハイウエステリア103

5 定款に記載された目的

この法人は、プレアヴィヒアを中心とした住民に対して、観光化に伴う必要なモノづくりなどの自立支援に関する事業を行い、プレアヴィヒアの住民の生活支援に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
浅地孝能	県内全域	河北郡津幡町字御門い14番地3 あがた内科クリニック
金子裕一	〃	羽咋郡志賀町富来地頭町7の110番地1 町立富来病院
後藤久典	〃	〃
田中健雄	〃	〃
望月弘和	〃	〃
國正茜	〃	〃
岩本大旭	〃	〃
石田将路	〃	鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地 公立穴水総合病院
増田穂奈美	〃	〃
華岡晃生	〃	〃
藤井瑞枝	〃	〃
藤田浩二	〃	〃
石田将路	〃	鳳珠郡穴水町字甲レの152の4番地 公立穴水総合病院兜診療所
増田穂奈美	〃	〃
華岡晃生	〃	〃
藤田浩二	〃	〃
前田貴智	〃	鳳珠郡能登町字宇出津夕字97番地 公立宇出津総合病院
水原寛平	〃	〃
多賀史晃	〃	〃
松田裕介	〃	〃
野口和寛	〃	〃
伊良部仁	〃	〃
作村直人	〃	〃
竹村悠太	〃	〃
釜蓋明輝	〃	〃
竹中みか	〃	〃
小泉瑛子	〃	〃
竹田義克	〃	〃
西田翔一	〃	〃

2 A類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
山田董	県内全域	河北郡内灘町字大学1丁目1番地 金沢医科大学病院
高田笑	〃	〃
佐伯吉彦	〃	〃
山之内僚	〃	〃
鯉川彩絵	〃	〃
清水陽	〃	〃
藤澤麗子	〃	〃

3 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
杉 浦 聡一郎	県内全域	河北郡内灘町字白帆台1丁目88番地1 内灘温泉病院
有 沢 富 康	〃	河北郡内灘町字大学1丁目1番地 金沢医科大学病院
大 塚 俊 美	〃	〃
林 蘭 仁	〃	〃
堀 田 友 映	〃	〃
中 村 正 克	〃	〃
太 田 雅 文	〃	〃
櫻 井 尚 子	〃	〃
高 野 暉	〃	〃
林 援	〃	〃
梶 波 康 二	〃	〃
赤 尾 浩 慶	〃	〃
藤 岡 央	〃	〃
石 田 良 子	〃	〃
岩 垂 瑞 穂	〃	〃
若 狭 稔	〃	〃
河 合 康 幸	〃	〃
青 木 洋 文	〃	〃
藤 林 幸 輔	〃	〃
高 野 信 太 郎	〃	〃
高 村 敬 明	〃	〃
藤 田 航	〃	〃
上 野 英 一	〃	〃
小 田 美 菜 子	〃	〃
安 田 有 志	〃	〃
澤 口 潤	〃	〃
佐 伯 泰 彦	〃	〃
楠 目 祐 基	〃	〃
秋 田 恵 理	〃	〃
北 山 道 彦	〃	〃
土 谷 武 嗣	〃	〃
北 川 勝 英	〃	〃
長 内 和 弘	〃	〃
及 川 卓	〃	〃
高 原 豊	〃	〃
中 川 研	〃	〃
四 宮 祥 平	〃	〃
水 野 史 朗	〃	〃
藤 本 由 貴	〃	〃
加 藤 諒	〃	〃
野 尻 正 史	〃	〃
中 瀬 啓 介	〃	〃
西 木 一 哲	〃	〃
高 橋 昌 克	〃	〃
佐久間 貴 士	〃	〃

及川理恵子	〃	〃
山村孝一	〃	〃
松浦早季	〃	〃
塩谷郁代	〃	〃
石毛陽子	〃	〃
横山仁	〃	〃
足立浩樹	〃	〃
藤本圭司	〃	〃
沖野一晃	〃	〃
岡田圭一郎	〃	〃
鶴山祐子	〃	〃
野村佳苗	〃	〃
藤井愛	〃	〃
古市賢吾	〃	〃
矢部友久	〃	〃
松浦寿一	〃	〃
熊野奨	〃	〃
加賀谷侑	〃	〃
中尾真一郎	〃	〃
松田雄斗	〃	〃
楠野優衣	〃	〃
山崎恵大	〃	〃
山之内啓貴	〃	〃
古家大祐	〃	〃
中川淳	〃	〃
北田宗弘	〃	〃
島田圭司	〃	〃
高垣雄太	〃	〃
小倉慶雄	〃	〃
平井太郎	〃	〃
門野至	〃	〃
藤井瑞枝	〃	〃
小西一典	〃	〃
林義大	〃	〃
織田恵里奈	〃	〃
正木康史	〃	〃
福島俊洋	〃	〃
川端浩	〃	〃
水田秀一	〃	〃
山田和徳	〃	〃
柳澤浩人	〃	〃
坂井知之	〃	〃
岩男悠	〃	〃
藤本信乃	〃	〃
廣瀬優子	〃	〃
北島進	〃	〃
北田欽也	〃	〃

松 井 真	〃	〃
長 山 成 美	〃	〃
野 寺 裕 之	〃	〃
中 西 恵 美	〃	〃
藤 田 充 世	〃	〃
内 田 信 彰	〃	〃
中 山 丈 夫	〃	〃
元 雄 良 治	〃	〃
安 本 和 生	〃	〃
葛 西 傑	〃	〃
浦 本 秀 隆	〃	〃
薄 田 勝 男	〃	〃
本 野 望	〃	〃
船 崎 愛 可	〃	〃
岩 井 俊	〃	〃
飯 島 慶 仁	〃	〃
森 本 茂 人	〃	〃
岩 井 邦 充	〃	〃
矢 野 浩	〃	〃
入 谷 敦	〃	〃
大 黒 正 志	〃	〃
森 田 卓 朗	〃	〃
奥 野 太 寿 生	〃	〃
姫 野 太 郎	〃	〃
小 寺 久 美 絵	〃	〃
石 坂 太 志	〃	〃
濱 田 和	〃	〃
伊 藤 透	〃	〃
北 方 秀 一	〃	〃
川 浦 健	〃	〃
小 豆 澤 定 史	〃	〃
鎌 井 順 二	〃	〃
伊 藤 理 佳	〃	〃
久 能 弘 彰	〃	〃
土 島 睦	〃	〃
堤 幹 宏	〃	〃
利 國 信 行	〃	〃
尾 崎 一 晶	〃	〃
福 村 敦	〃	〃
林 伸 彦	〃	〃
齊 藤 隆	〃	〃
湊 貴 浩	〃	〃
松 江 泰 弘	〃	〃
山 田 香 穂	〃	〃
平 川 祐 希	〃	〃
中 村 彰 伸	〃	〃
木 下 香 織	〃	〃

久保田 龍 一	〃	〃
野 村 匡 晃	〃	〃
山 形 光 慶	〃	〃
楠 野 颯 樹	〃	〃
津 村 嵩	〃	〃
高 瀬 修二郎	〃	〃
中 西 由美子	〃	〃
若 狭 麻 子	〃	〃
喜 多 一 郎	〃	〃
岩 井 邦 光	〃	〃
中 橋 毅	〃	〃
赤 澤 純 代	〃	〃
上 西 博 章	〃	〃
澤 田 未 央	〃	〃
守 屋 純 二	〃	〃
藤 井 紗由梨	〃	〃
笠 卷 祐 二	〃	〃
山 崎 愛 大	〃	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和2年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字太田に204番6	幅員 6.00m 延長 36.89m	金沢市保古1丁目28番地 株式会社ハクトー	令和2年9月17日